# １０月２０日（火）夕～１０月２１日（水）朝　放送分

## ◆防護柵設置に係る補助金について（農林課）

農林課では、防護柵設置に係る県補助金の要望調査を行っています。対象は、令和９年度に、３戸以上の共同施工により、概ね、２ヘクタール以上のほ場において、イノシシやサル等の有害鳥獣による農作物被害防止を目的とした防護柵のワイヤーメッシュや電気柵等の設置を計画されている集落となります。集落内で話し合いを行っていただき、ご要望があれば、１１月３０日までに役場農林課へご連絡ください。なお、事業の詳細につきましては、広報きびちゅうおう１１月号をご覧いただくか、役場農林課０８６６－５４－１３１８へお問合せください。なお、小規模の防護柵の設置は、町の補助金をご活用ください。

## ◆行政相談、人権相談（住民課）

１０月２２日木曜日、午前９時から正午まで、下竹荘公民館で、行政相談、人権相談が、また、ハート・オブ・おかやま会館で、行政相談、人権相談が行われます。相談は無料です。行政に関する意見・要望、人権に関する悩み事などはありませんか。秘密は固く守られますので、お気軽に相談員にお尋ねください。